

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月27日
【会社名】	花王株式会社
【英訳名】	Kao Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 澤田 道隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
【電話番号】	03-3660-7111 (代表)
【事務連絡者氏名】	会計財務部門 管理部長 牧野 秀生
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
【電話番号】	03-3660-7111 (代表)
【事務連絡者氏名】	会計財務部門 管理部長 牧野 秀生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2019年3月26日開催の当社第113期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2019年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金60円

配当総額 29,247,353,700円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年3月27日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、澤田道隆、竹内俊昭、長谷部佳宏、松田知春、門永宗之助、篠辺 修、向井千秋及び林 信秀を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、青木秀子を選任する。

第4号議案 監査役の報酬等の額改定の件

監査役の報酬等の額を年額1億2,000万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

当日出席を含めた議決権行使個数：3,906,001個

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	3,832,107	615	1,372	(注)1	可決(98.11%)
第2号議案				(注)2	
澤田 道隆	3,809,528	22,752	1,776		可決(97.53%)
竹内 俊昭	3,788,978	40,359	4,719		可決(97.00%)
長谷部 佳宏	3,788,828	40,509	4,719		可決(97.00%)
松田 知春	3,784,416	44,921	4,719		可決(96.89%)
門永 宗之助	3,828,874	3,408	1,776		可決(98.03%)
篠辺 修	3,828,739	3,543	1,776		可決(98.02%)
向井 千秋	3,693,533	138,745	1,776		可決(94.56%)
林 信秀	3,807,013	25,269	1,776		可決(97.47%)
第3号議案	3,608,869	223,319	1,895	(注)2	可決(92.39%)
第4号議案	3,820,069	8,062	5,968	(注)1	可決(97.80%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主の議決権のうち各議案の賛否について確認できた分を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができなかった一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上